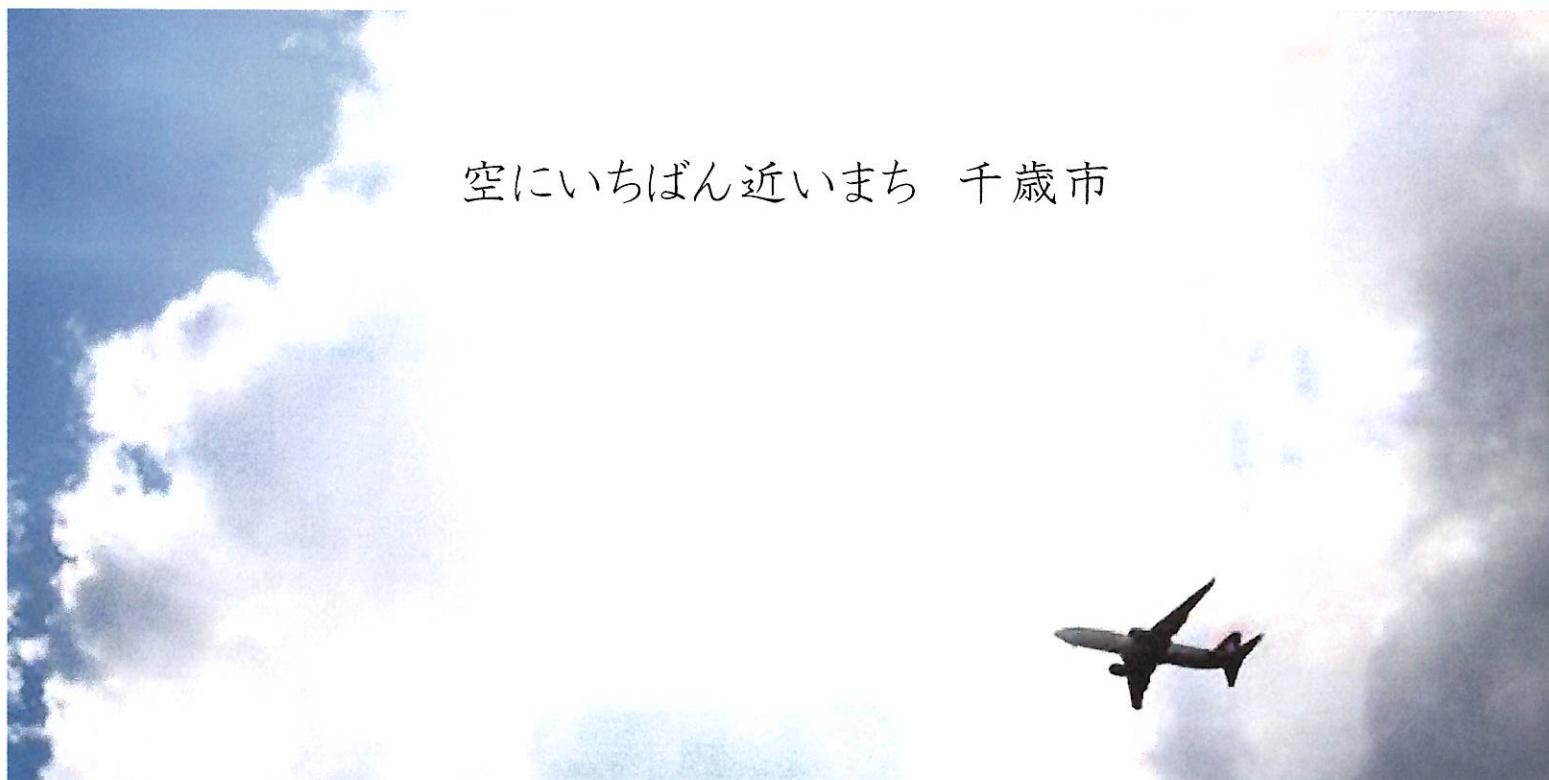


第51回全国公立学校難聴・言語障害教育研究協議会全国大会 北海道大会

第55回北海道言語障害児教育研究大会 千歳大会

大会要項

空にいちばん近いまち 千歳市



期　　日 令和4(2022)年9月15日(金)～10月15日(土)

開催方法 オンデマンド開催 (Y o u T u b e)



第51回 全国公立学校難聴・言語障害教育研究協議会全国大会北海道大会

第55回 北海道言語障害児教育研究大会千歳大会



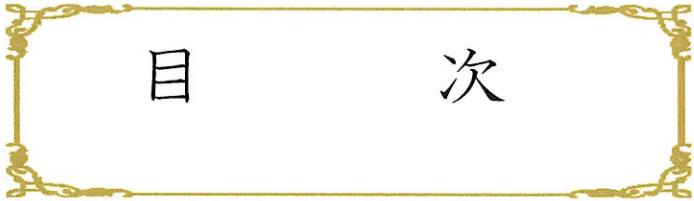
主催 全国公立学校難聴・言語障害教育研究協議会
北海道言語障害児教育研究協議会

共催 千歳市
千歳市教育委員会

主管 北海道言語障害児研究協議会石狩ブロック
第55回北海道言語障害児教育研究大会千歳大会運営委員会

後援

文部科学省／厚生労働省／全国都道府県教育委員会連合会／全日本特別支援教育研究連盟／全日本聾教育研究会／全国聾学校長会／全国連合小学校長会／全日本中学校長会／全国国公立幼稚園・子ども園長会／全国特別支援学級・通級指導教室設置学校長協会／全国特別支援学校長会／全国特別支援教育推進連盟／全国言語聴覚士協会／独立法人国立特別支援教育総合研究所／日本吃音・流暢性障害学会／関東地区難聴・言語障害教育研究協議会／愛知県言語・聴覚障害児教育研究会／九州地区難聴・言語障害教育研究会／全国情緒障害教育研究会／全国ことばを育む会／全国難聴児を持つ親の会／日本言語障害児教育研究会／北海道教育委員会／石狩管内教育委員会協議会／石狩管内小中学校長会／石狩管内小中学校教頭会／石狩管内特別支援学級設置学校長協会／石狩管内教育研究会／石狩管内特別支援教育振興会／北海道特別支援教育学会／千歳市小中学校長会／千歳市小中学校教頭会／千歳市教育振興会／千歳市社会福祉協議会／北海道言語聴覚士の会／北海道乳幼児療育研究会／北海道通園センター連絡協議会／ことばを育てる親の会北海道協議会／北海道子ども学会／千歳地区ことばを育てる親の会／千歳市児童発達支援センター保護者会「青い鳥」



目 次

* 挨拶・祝辞	· · · 7～14
* 大会宣言	· · · 17
* 開催要項	· · · 21～22
* 記念講演	· · · 23～24
* 全体会基調報告1・2	· · · 25～28
* 分科会構成	· · · 31
* 全難言協役員事業部員一覧	· · · 35～36
* 道言協役員名簿	· · · 37
* 講師・コーディネーター一覧	· · · 38
* 全難言協会則・道言協会則	· · · 41～44

挨拶・祝辞





全国のつながりを子ども達の未来へ

第 51 回全国公立学校難聴・言語障害教育研究協議会

全国大会 北海道大会

第 55 回北海道言語障害児教育研究大会 千歳大会

大会長 鈴木 聰

(全国公立学校難聴・言語障害教育研究協議会会长)

(東京都世田谷区立駒沢小学校校長)

全世界で蔓延し、毎日の生活に影響を与え続けているコロナ禍が 2 年半以上続き、子ども達の学校生活にも大きな変化をもたらしました。感染状況を鑑みながら、子ども達のためにどのような指導を行うことが大切か、全国の先生方が日々熟慮し実践されていることと思います。そのような状況の中で皆様には、本協議会の運営に当たって日頃よりご理解・ご協力を賜っております。この場をお借りして改めて感謝申し上げます。

様々な変化をもたらした今日の状況の中でも、教育界にとって最も大きかったものはタブレット端末の導入だったのではないでしょうか。G I G A スクール構想により多くの自治体で、子ども達がタブレット端末を活用した授業実践が行われていることだと思います。本校でも、全ての学年で様々な活用をされている様子を目に入れます。「きこえことばの教室」でもたいへん便利なツールの一つとして欠かせないものになっています。

これは、新学習指導要領に基づいた児童の育成のための「個別最適な学び」の概念である「指導の個別化」と「学習の個性化」を進めていくための原動力となります。

このように大きく教育が変革をしていくなかで、今年度の全国大会を開催する運びとなりました。研究主題を「ことばを支える『心の育ち』を大切にした支援のあり方を考える」とし「その子をどのようにとらえていくか」「その子にとっての問題をどのようにおさえ、問題の発生と経過をどうとらえるか」「その子にとっての必要な育ちとは何か。どのようにかかわり、支援するか」「支援の経過をどのように振り返り、関係する人々とどう情報共有するか」の 4 本を研究の柱として、実践事例を通して発表が行われます。

一時期は終息の兆しを見せていた感染状況ですが、まだまだ油断をすることができません。今回、オンデマンドでの開催となりましたが「空にいちばん近いまち千歳市」からの 6 分科会からの発表を通じ、参加される皆様一人ひとりの日々の実践からの学びを共有し、みなさまとのつながりを子ども達の未来へ活かしていく、本大会はそのような機会となること思います。

結びに、本大会開催にあたりお力添えをいただきました、文部科学省・厚生労働省・独立行政法人国立特別支援教育総合研究所、北海道教育委員会、千歳市教育委員会の皆様をはじめ各教育委員会の皆様、ご指導ご講演を賜ります講師の皆様、本大会の運営に携わっていただきました全ての皆様に感謝を申し上げ、私からのご挨拶といたします。

開催にあたって



第 51 回全国公立学校難聴・言語障害教育研究協議会
全国大会 北海道大会
第 55 回北海道言語障害児教育研究大会 千歳大会
副大會長 佐々木 智
(千歳市教育委員会 教育長)

第 51 回全国公立学校難聴・言語障害教育研究協議会全国大会及び第 55 回北海道言語障害児教育研究大会千歳大会の開催をお慶び申し上げます。

本来であれば、全国各地から教育・療育に携わる関係者の皆様に千歳市に御参集いただき交流を深めていただく予定でしたが、新型コロナウィルス感染症の影響により、オンラインによる開催となったところであります。

大会関係者の皆様には、本研究大会の開催に当たり、難しい判断や準備等での御苦労があったものと拝察いたしますが、この日を迎えてましたことに敬意を表する次第であります。

文部科学省は、誰もが相互に人格と個性を尊重し支え合い、人々の多様な在り方を相互に認め合える全員参加型の社会、いわゆる「共生社会」の形成に取り組むとして、インクルーシブ教育システムの構築を推進しております。

インクルーシブ教育システムにおいては、障がいのある者とない者が、同じ場で共に学ぶことを追求するとともに、個別の教育的ニーズのある児童生徒等に対して、自立と社会 参加を見据え、その時点で教育的ニーズに最も的確に応える指導を提供できる多様で柔軟な仕組みの整備が求められており、小中学校における通常学級、通級による指導、特別支援学級、特別支援学校といった、連続性のある「多様な学びの場」を用意しておくことが必要であるとされております。

全国的な傾向と同様、本市におきましても、特別な教育的支援を要する児童生徒数は 増加傾向にあり、個々の教育的ニーズも多様化していることから、発達段階に応じて適切な学びの場を選択することができるよう、特別支援教育体制の整備に取り組んでいるところであります。本年 4 月には、市内で 3 校目の設置となる通級指導教室を整備したほか、新たに 2 校に特別支援学級を設置したところです。一方で、空き教室などの関係から特別支援学級の設置まで時間を要する学校があるほか、特別支援教育の知識や経験に優れた教員の確保も大きな課題であると考えております。

本研究大会は、「ことばを支える『心の育ち』を大切にした支援のあり方を考える」を 研究主題として、各地からの実態報告や講師による記念講演、分科会における事例研究など、実践的な内容であると伺っておりますので、この貴重な機会が参加者皆様のスキル アップに資するものとなり、今後の教育活動の場で生かされることを期待しております。

結びに、本研究大会の開催に御尽力いただきました関係者皆様に改めて敬意を表しますとともに、全国公立学校難聴・言語障害教育研究協議会、北海道言語障害児教育研究協議会のますますの御発展と関係者皆様の御健勝を心から祈念申し上げ、挨拶とさせていただきます。

今、改めて「つながり」の大切さを



第51回全国公立学校難聴・言語障害教育研究協議会
全国大会 北海道大会
第55回北海道言語障害児教育研究大会 千歳大会
副大会長 森 實 啓之
(北海道言語障害児教育研究協議会会长)
(札幌市立前田小学校長)

第51回全国公立学校難聴・言語障害教育研究協議会全国大会並びに第55回北海道言語障害児教育研究大会が、四季の移ろいを感じることができる北海道で空に一番近いまち、千歳市において開催されますことを心よりお喜び申し上げます。都道府県を越えて各地から言語障害教育に携わるたくさんの皆様にご参加をいただくことによって、新たな「つながり」が生まれ、広く深い学びを得て、自らを高めることができる大変意義深い機会といえます。

コロナ禍での制約がある日々が続き、人と人との接触やコミュニケーションの在り方の変化が求められる今、改めて「つながり」の大切さを痛感しています。思い描いたことがなかなかできず不安を抱えながらも、子どもたちの成長のために献身的に働く言語障害教育に携わる皆様に、本当に頭が下がる思いです。

今大会の研究主題「ことばを支える『心の育ち』を大切にした支援のあり方を考える」のもと、四つの研究の柱に沿ってこれまでの実践を重ねてきました。子どもを多面的な視点から総合的に理解し、子どもと保護者に寄り添った支援をするために子ども・保護者と連携しながら支援を実践して、その実践を振り返り関係者と情報を共有することを大切にしてきました。これは、子どもがその子らしく自信をもって生活し、学んでいくことができるようるために、子どもを取り巻く周囲の人たち、保護者、学級担任、担当者などが連携していくことの大切さ、それぞれの立場から子どもへの支援を行うことの大切さであり、人と人との「つながり」が求められていると言えます。

今大会が、実践研究・実践交流の場として、事例研究発表を基に、コーディネーターの皆様のお力添えをいただき、一人でも多くの子どもたちへの支援に、今後の教育実践に役立つ研修の機会になることをご期待申し上げます。

結びになりますが、大会の開催にあたり、全国公立学校難聴・言語障害教育研究協議会、北海道言語障害児教育研究協議会石狩ブロックの皆様、運営委員長の渡會朋広先生（千歳市立緑小学校長）はじめ、大会運営委員会の皆様のご尽力に心より敬意と感謝を申し上げます。また、北海道教育委員会、千歳市並びに千歳市教育委員会をはじめ隣接の市町村教育委員会、千歳市小中学校校長会・教頭会、障害教育研究団体、親の会、多くの皆様の温かいご支援に対しまして心より感謝申し上げますと共に厚くお礼申し上げます。



祝辞

文部科学省初等中等教育局特別支援教育課

特別支援教育調査官 堀之内 恵司

第51回全国公立学校難聴・言語障害教育研究協議会全国大会、第55回北海道言語障害児教育研究大会が北海道千歳市において開催されますことをお喜び申し上げます。学校におかれましては、未だに続く新型コロナウイルスの感染予防とともに多くの行事や学習活動の変更を余儀なくされ、これまでと異なる対応を日々求められておりますが、子供たち一人一人が安心・安全な学校生活を日々送ることができますことは、各校の取組の賜物と考えております。また、貴研究協議会におかれましても、会員の皆様が平素から難聴・言語障害教育の充実のため、特別支援学級や通級指導教室における教育実践や各地域での研究会開催などを通して指導内容・方法の改善・充実に積極的に取り組み、成果を上げられていることに対して敬意を表します。さて、令和3年1月に中央教育審議会において「『令和の日本型学校教育』の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～（答申）」が取りまとめられました。現在、学校等においては、発達障害等のある子供に対する指導や支援に関する知見を集約・整理し、教師に還元することで、通級による指導を含む特別支援教育の充実を図り、子供の学びの質の向上につなげていく「一人も置き去りにしない教育」の実現が求められております。特別な支援を必要とする子供に対しては、一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、通常の学級、通級による指導、特別支援学級、特別支援学校といった連続性のある多様な学びの場で適切な指導及び必要な支援が行われなければなりません。そのため、小・中学校等における難聴・言語障害教育に携わる担当者の役割も年々大きくなり、それに伴う担当者に期待される専門性が大変重要となっているところです。このような中、「ことばを支える『心の育ち』を大切にした支援のあり方を考える」の研究主題の下、関係の皆様が活発な協議を通して、難聴・言語障害教育に関する専門性を新しい時代に引き継いでいくことは、誠に意義深いものであります。オンデマンドによる映像配信といったＩＣＴを活用したオンラインでの開催ではありますが、参加された皆様が各自の専門性を一層高めるとともに、全国の仲間との情報交換を通して、多くの成果を認められることを心より期待しております。

結びに、本大会の開催準備に御尽力された皆様に御礼申し上げるとともに、全国公立学校難聴・言語障害教育研究協議会のますますの発展と、会員の皆様の御活躍を祈念申し上げ、お祝いの言葉といたします。



祝　　辞

北海道教育委員会教育長 倉 本 博 史

第 51 回全国公立学校難聴・言語障害教育研究協議会全国大会および第 55 回北海道言語障害児教育研究大会が、全国各地から難聴・言語障がい教育に携わる多くの関係者の御尽力により、千歳市におきまして盛大に開催されますことに心からお喜び申し上げます。

さて、国においては、令和 4 年 3 月、特別支援教育を担う教師の養成の在り方等に関する検討会議報告を公表し、全ての教員が採用後、10 年程度の間に特別支援学級の担任などを 2 年以上経験することを目指すとした上で、担任としての配置が難しい場合でも特定の教科を通年で担当して経験を積むことが盛り込まれるなど、教師の特別支援教育に関する専門性が今後、更に求められる状況にあります。

難聴や言語障がいのある児童生徒の全国の状況としては、難聴及び言語障がい特別支援学級に在籍する児童生徒数が 10 年前と比較して約 1.2 倍に、通級による指導を受けている児童生徒数も約 1.2 倍と、いずれも増加しています。

難聴や言語障がいのある子どもの教育の充実を図るためにには、発音指導や言語指導等に関する専門性の維持・継承が不可欠であり、こうした状況の中、本道においては、これらの学級等を担当する教員の約 4 割が特別支援教育の経験が 5 年以内であるほか、特に、難聴特別支援学級などでは、校内はもとより市町村内の担当者が 1 名である場合が見られることや、コロナ禍で研修機会の確保が難しいことなどにより、担当者が孤軍奮闘している状況が散見しています。

北海道教育委員会としては、これまで集合形式で行ってきた「教育課程研究協議会」や特別支援学級の「授業公開」をオンラインで行うなど、広域な全道どこにいても研修に参加できるための取組をとおして、担当する教員の専門性の向上や維持・継承に取り組んできたところです。

これらの課題は、北海道に限ったことではなく、御参加の皆様には、各地域において、様々な取組や工夫を行いながら日々の授業を実践していただいていると承知しておりますが、コロナ禍においては、そういった取組を交流する機会が少ない状況も、同様に生じていると考えております。

このような中、本年度の研究大会は、「ことばを支える『心の育ち』を大切にした支援のあり方を考える」という研究主題のもと、幅広い内容の発表に対してコーディネーターの先生方の助言や講義を組み合わせた分科会のほか、広島大学の川合先生による記念講演を行うなど、多くの実践に触れるとともに、著名な専門家からの助言や講義を受ける機会として大変貴重なものと考えております。

御参加の皆様には、これらの講演や実践発表をとおして、講演テーマにもある「私たちができること」を見付けていただくとともに、その成果を校内の先生方とも共有しながら、難聴や言語障がいのある子どもを含む特別な支援を必要とする子どもたちの教育の充実につながるヒントを得られる機会となることを期待しております。

結びに、全国公立学校難聴・言語障害教育研究協議会および北海道言語障害児教育研究協議会の益々の発展と皆様の御健勝、御活躍を祈念申し上げ、お祝いの言葉といたします。



開催にあたって

千歳市長 山 口 幸太郎

第 51 回全国公立学校難聴・言語障害教育研究協議会全国大会及び第 55 回北海道言語障害児教育研究大会千歳大会の開催をお慶び申し上げます。

今研究大会は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、オンラインによる開催となりましたが、ここ千歳市を中心として開催されますことを光栄に存じますとともに、教諭の皆様を始め関係者の皆様におかれましては、日頃より難聴・言語障がい児教育の充実と発展に御尽力されておりますことに深く敬意を表します。

現在、我が国はグローバル化や少子高齢化の進展、Society 5.0 社会の到来などによる変革期にあり、教育分野においても、未来を担う子どもたちが、たくましく生きていくための資質や能力を身に付けるための教育環境を着実に整備していく必要があるものと考えております。

本市におきましては、令和 3 年度から、10 年間のまちづくりの指針である「千歳市第 7 期総合計画」に基づく行政運営をスタートさせ、将来都市像を「人をつなぐ 世界をつなぐ 空のまちとせ」と掲げ、まちの特徴である商業や農業、恵まれた自然など、“千歳らしさ”を生かしながら、各種施策や事業を効果的に展開することで市民の皆様が幸せを感じ“住んで良かった”と思えるまちづくりを推進しております。

特別支援教育の分野では、障がいのある児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援することを目的に、児童生徒一人ひとりの教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するための体制整備などに努めているところであり、本研究大会の実践的な研究成果が、地域の学校運営に資するものとなるよう期待しております。

ここ千歳市は、北海道の空の玄関口である新千歳空港があり、国立公園支笏湖などの雄大な自然に囲まれ、四季の移ろいを感じることができる住環境と、交通アクセスや生活利便性に優れた都市環境が調和するまちです。

支笏湖は、令和 4 年 3 月に全国で 6 番目となるゼロカーボンパークに登録され、美しい自然の中で温泉やキャンプ、カヌーなどを楽しみ、特産品の支笏湖チップ（ヒメマス）を味わうことができます。また、北海道らしい雄大なグリーンツーリズムエリアである市東部には、令和 3 年に世界遺産に登録された縄文時代後期の集団墓である「キウス周堤墓群」や、市中央部の「道の駅 サーモンパーク千歳」に併設する「サケのふるさと千歳水族館」では、観察窓から千歳川の水中を観察することができ、秋には遡上するサケの姿を見るなど、多くの見所がありますので、折を見て千歳市の魅力を御堪能いただければ幸いです。

結びに、本研究大会が皆様にとって実り多い大会となりますとともに、全国公立学校 難聴・言語障害教育研究協議会、北海道言語障害児教育研究協議会のますますの御発展と関係者皆様の御健勝を心から祈念申し上げ、お祝いの言葉とさせていただきます。

祝　　辞



全日本聾教育研究会
会長 鹿嶋 浩

第 51 回全国公立学校難聴・言語障害教育研究協議会全国大会北海道大会、第 55 回北海道言語障害児教育研究大会千歳大会が、オンラインにより合同開催されますことを心よりお慶び申し上げます。本大会の開催にあたり全難言協鈴木聰会長、森實啓之副大会長、渡會朋広千歳大会運営委員長をはじめ、多くの関係各位のご尽力に改めて敬意を表します。

聴覚障害児教育は、新生児聴覚スクリーニングの普及、人工内耳や補聴器等の聴覚補償機器の進歩など、医療・保健体制の整備と科学技術の進歩を背景に変化の時を迎えていました。また、音声変換など I C T 技術の進歩、手話に対する社会的関心の高まりなどにより聴覚障害児・者を取り巻く社会環境も多様化・複雑化しています。このような状況において重要なのは、医療・保健・福祉・労働・教育等の多職種間の連携・協働です。

「ことばを支える『心の育ち』を大切にした支援のあり方を考える」の研究主題の下、児童生徒の健やかな成長・発達を願い、関係者で協議が行われることは大変意義深く、専門性の向上において大きな役割を担っていると思います。今大会において、難聴・言語障害教育における専門性が再確認され、実践知として確実に蓄積・継承されることを願っております。また、関係機関と連携・協働した取組においてその専門性が發揮され、切れ目ない支援体制の中で益々発展しますことを心より祈念しております。

私ども全日本聾教育研究会におきましては、10月6日・7日の二日間で第 56 回全日本聾教育研究大会愛知大会を開催いたします。この大会では、「聴覚障害教育の専門性の継承とさらなる発展—主体的・対話的で深い学びの授業を目指して—」と主題を設定し、多いに議論を重ねたいと考えております。

全国公立学校難聴・言語障害教育研究協議会と全日本聾教育研究会には、それぞれに異なる歴史と培われてきた専門性があります。一方で共通する専門性や課題も多く存在します。インクルーシブ教育の大きなうねりの中で、子どもたちの学びの場やニーズが多様化し、様々な専門性が求められています。このような状況だからこそ、連携・協働関係を一層深めていくことは時代の要請であり、従来の枠組みを超えた大きな教育成果が期待できると考えております。

最後になりますが、北海道大会・千歳大会が、参加された先生方、また全国の多くの会員の皆様にとりまして実り多き大会となりますことを心より祈念申し上げます。



心をつなぎ、ことばをつなぐ支援に向けて

第51回全国公立学校難聴・言語障害教育研究協議会全国大会
第55回北海道言語障害児教育研究大会
北海道千歳大会運営委員長 渡會朋広
(千歳市立緑小学校長)

北海道は今、さわやかな季節を迎えています。国立公園「支笏湖」や清流「千歳川」を囲む自然に溢れた景色も夏から秋の装いへと移り変わり始め、過ごしやすい季節となりました。

『人をつなぐ 世界をつなぐ 空のまち ちとせ』は、北の玄関口「新千歳空港」を擁する交通の要衝として発展し、人口10万人を越えようという伸び盛りの平均年齢の若いまちです。また、世界文化遺産に登録された「キウス周提墓群」など貴重な文化遺産もあるなど、たいへん魅力あふれる都市づくりが進んでいます。

このような活気みなぎる千歳の地で「第51回全国公立学校難聴・言語障害教育研究協議会全国大会北海道大会」(全難言協)並びに「第55回北海道言語障害児教育研究大会千歳大会」(道言協)を開催し、皆様をお迎えするところでした。しかし、新型コロナウィルス感染症の拡大防止の観点から、たいへん残念な思いであります。本大会を会同による実践交流や情報の共有からオンデマンド形式による開催とさせていただくことにしました。

本大会は、北海道言語障害児教育研究協議会(道言協)の研究主題「ことばを支える『心の育ち』を大切にした支援のあり方を考える」に基づき、下記にある4つの研究の柱に沿って進めていきます。

- 1 その子をどのようにとらえていくか。
- 2 その子にとっての問題をどのようにおさえ、問題の発生と経過をどうとらえるか。
- 3 その子にとっての必要な育ちとは何か。どのようにかかわり、支援するか。
- 4 支援の経過をどのように振り返り、関係する人々とどう情報共有するか。

全国では40,000人を超える児童生徒が難聴・言語障害通級指導教室で学んでおり、その人数は年々増加しています。千歳市においても今年度言語障害通級指導教室の設置校が新たに設けられ、さらにことばの教育相談は増えています。

そのような中、一人一人のきこえやことばへの想いや願いに応えるため、より支援する教員の専門性や指導力は大切になっています。そして、よりよい支援によって心の成長が促されることは、コミュニケーションへの意欲を高め、生きる力を高めていくものと思います。そのためにも本大会が参加される多くの皆様にとって、意義のあるものとなりますよう大会運営に全力を尽くして参りたいと思います。

本大会の開催にあたり、北海道教育委員会、石狩教育局、千歳市並びに関係諸機関には多大なご支援を賜りましたことに心よりお礼申し上げます。また、提言や大会準備・運営にご尽力頂きました大会運営に関わる皆様に感謝申し上げご挨拶といたします。

大会宣言（案）



大 会 宣 言 (案)

私たち公立学校難聴・言語障害教育研究協議会(全難言協)並びに北海道言語障害児教育研究協議会(道言協)は、子どもたち一人一人を尊重しながら、豊かな人格の形成、コミュニケーション能力の向上をめざし、ことばやきこえにかかる療育並びに教育の充実と発展に力を尽くしてきました。現在、全国各地において、その地域の実態に応じた形で、子どもたちやその保護者のニーズに誠実にこたえる活動が様々に展開されています。

乳幼児療育においては、平成二十四年度に国の「障害児通所支援事業」「相談支援事業」が始まりました。北海道は障がい児等支援体制整備事業を通して、市町村を基本とした重層的な地域支援体制の構築を目指しています。

また、学校教育においては、平成二十四年の中教審答申「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進」などを受けて、インクルーシブ教育システム構築事業が進められてきました。平成二十九年度は通級担当教員の基礎定数化が始まり、平成三十年度には、高校での通級による指導が始まりました。

私たちはこれまで、「子どもが必要なときに、身近なところで、適切な質の高い教育を、負担がかからずに、自由意志で受けられる教育」をめざしてきました。私たちの療育並びに教育が、社会から信頼され期待されるものとなるよう、理解・啓発に努めるとともに、関係者との連携・協働を一層深めていきます。私たちは、全国各地域における実践を交流し情報を共有しながら、「指導の場の充実」と「指導の質の向上」をめざして取り組んでいきたいと思います。

このたび、関係機関並びに関係当局の絶大なるご支援のもと、全国大会・北海道大会を千歳市で開催し、療育並びに教育の内容について研究討議を行うとともに、地域に根ざした教室のあり方を求めて協議を行うことはきわめて意義深いことです。

ここに、参加された会員の総意を持って決意を表明し、強くその実現を期するものであります。

- 一 難聴・言語障害教育をより一層充実させるため、各種の条件整備の具現化をめざすとともに、教育内容や教育方法の充実に努めます。
- 一 乳幼児療育をより一層充実させるため、各種の条件整備の具現化をめざすとともに、療育の内容や方法の充実に努めます。
- 一 子どもや保護者の強い願いに応えるために、指導者の養成・研修機会の充実をめざすとともに、研究・研修に努めます。
- 一 子どもを取り巻く人々・機関との連携を深め、一層の情報発信と交流に努めます。

右のことを北海道大会・千歳大会において宣言します。

令和四年九月十五日

第五十一回全国公立学校難聴・言語障害教育研究協議会全国大会
第五十五回北海道言語障害児教育研究大会 千歳大会

開催要項
記念講演
道言協研究推進の歩み
教室設置と運営の歩み



開催要項

第51回 全国公立学校難聴・言語障害教育研究協議会全国大会 北海道大会
第55回 北海道言語障害児教育研究大会 千歳大会

1 目的

言語・聴覚障害児等の教育および療育の充実・発展を図るため、全道各地よりこの教育・療育に携わる関係者が参集し、実践ならびに研究交流を深めるとともに、この教育における諸問題について研究を重ね、解決の方向を求める。

2 研究主題 『ことばを支える「心の育ち」を大切にした支援のあり方を考える』

〈研究の柱〉

- 1 その子をどのようにとらえていくか。
- 2 その子にとっての問題をどのようにおさえ、問題の発生と経過をどうとらえるか。
- 3 その子にとっての必要な育ちとは何か。どのようにかかわり、支援するか。
- 4 支援の経過をどのように振り返り、関係する人々とどう情報共有するか。

3 期日 オンデマンド(YouTube)によるオンデマンド開催

令和4年9月15日(木)～10月15日(金)

4 主催 全国公立学校難聴・言語障害児教育研究協議会

北海道言語障害児教育研究協議会

5 共催 千歳市／千歳市教育委員会

6 主管 北海道言語障害児教育研究協議会石狩ブロック

第55回北海道言語障害児教育研究大会千歳大会運営委員会

7 後援

文部科学省／厚生労働省／全国都道府県教育委員会連合会／全日本特別支援教育研究連盟／全日本聾教育研究会／全国聾学校長会／全国連合小学校長会／全日本中学校長会／全国国公立幼稚園・子ども園長会／全国特別支援学級・通級指導教室設置学校長協会／全国特別支援学校長会／全国特別支援教育推進連盟／全国言語聴覚士協会／独立法人国立特別支援教育総合研究所／日本吃音・流暢性障害学会／関東地区難聴・言語障害教育研究協議会／愛知県言語・聴覚障害児教育研究会／九州地区難聴・言語障害教育研究会／全国情緒障害教育研究会／全国ことばを育む会／全国難聴児を持つ親の会／日本言語障害児教育研究会／北海道教育委員会／石狩管内教育委員会協議会／石狩管内小中学校長会／石狩管内小中学校教頭会／石狩管内特別支援学級設置学校長協会／石狩管内教育研究会／石狩管内特別支援教育振興会／北海道特別支援教育学会／千歳市小中学校長会／千歳市小中学校教頭会／千歳市教育振興会／千歳市社会福祉協議会／北海道言語聴覚士の会／北海道乳幼児療育研究会／北海道通園センター連絡協議会／ことばを育てる親の会北海道協議会／北海道子ども学会／千歳地区ことばを育てる親の会／千歳市児童発達支援センター保護者会「青い鳥」

8 配信内容

〈開会式〉

- | | | |
|-------------|------------------------------|------|
| (1) 大会長挨拶 | 全国公立学校難聴・言語障害教育研究協議会会长 | 鈴木 聰 |
| (2) 副大会長挨拶 | 北海道言語障害児教育研究協議会会长 | 森實啓之 |
| (3) 運営委員長挨拶 | 大会運営委員長 | 渡會朋広 |
| (4) 次期開催地挨拶 | 全難言協埼玉大会実行委員会
道言協岩見沢大会事務局 | |

(5)大会宣言採択

北海道言語障害児教育研究協議会副会長

加藤勝宏

＜全体会＞

北海道言語障害児教育研究協議会 組織部部長 高橋恵理子

＜記念講演＞

演題 『心ことばの育ちを支えるために私たちができること』

講師 広島大学大学院人間社会科学研究科 川合 紀宗教授

＜分科会＞(6分科会／臨床研修会)

分科会	ブロック	発表主題・発表主旨	コーディネーター
1	渡島 檜山	主題: 同年代とのコミュニケーションに課題があるAさんの事例 要旨: 9歳のAさんは、個別活動では、担当者と楽しく関わることができますが、集団生活の中では、コミュニケーションをうまくとることができずに困り感を抱えている。同年代との適切な対人関係を築くためには、どのような支援が必要なのか、ご指導いただきたい。	滑川 典宏先生
2	石狩	主題: 吃音のある子どもと母親の支援へグループ活動を通して～ 要旨: 吃音のあるAさん。母親は大きな不安を抱えていた。子どもも親も当事者同士の繋がりをもつことが支援の一つと考え、グループ活動を計画した。子と子、母と母、子と母がグループ活動を通して、吃音に関する諸問題に前向きに捉えようとする事例の紹介。	小野寺 基史先生
3	札幌	主題: 気持ちを心地よく表現しづらい吃音があるAさんの事例 要旨: 2年生のAさんは、ゆったり遊んでいるかと思えば、命令口調になることもあります。表情や態度がよく変わる印象です。Aさんの捉え方や支援のあり方についてご助言いただきたいと思います。	牧野 泰美先生
4	札幌 十勝	主題: 発音の相談に来ただれど、他者との関わり方が心配なY君 要旨: 8歳のY君は側音化構音である。興味のあることなら詳しく話せらるが、友だちの話をほとんど聞かないため他者との関わり方が気になる。また、視界に入ったものに気を取られ、集中力が続かない。今後の支援や手立てについて、御意見をいただきたい。	西田 立郎先生
5	留萌 宗谷	主題: Aさんの前向きな学校生活を支える通級指導について 要旨: 就学前指導から始まったAさんの通級は5年目。構音指導と併せてコミュニケーション力を高めるために指導を行ってきた。優しいけれどどこか自信のなさそうなAさんを支え、前向きさを引き出す通級指導についてご指導いただきたい。	久保山 茂樹先生
6	オホーツク	主題: 地域の研究団体や親の会とのより深い連携をめざして 要旨: 私の教室では、地域の研究団体や親の会との連携を大切に運営してきた。しかし近年、コロナ禍や様々な事情で連携の難しさを感じるようになった。子どもの成長のために、今後もこれらの機関とより深く連携するにはどうしたらいいのかご意見をいただきたい。	大西 孝志先生

★臨床研修会

講師：平野 直己 先生

内容：「選択性かん默を抱える子どもとの心理臨床」

選択性かん默を抱える子どもの心理臨床に関わる文献の紹介と共に、平野先生ご自身の実践経験から様々なお話を聞かせていただく予定です。「先生方の実践の一助になれば幸いです。」とのお言葉をいただいております。

9 大会事務局 千歳市立緑小学校言語障害児通級指導教室(ことばの教室)

(北海道千歳市緑町4丁目4番1号 TEL0123-24-0777 FAX0123-23-4108)

10 大会参加費 1,000円



記念講演

演題 『心とことばの育ちを支えるために私たちができること』
講師 川合 紀宗 先生
広島大学
副理事（キャンパス国際化担当）
大学院人間社会科学研究科附属特別支援教育実践センター長
大学院人間社会科学研究科教育科学専攻
教師教育デザインプログラム・国際教育開発プログラム

【学歴】

- 1995年3月 広島大学学校教育学部聾学校教員養成課程 卒業
1997年3月 広島大学大学院学校教育研究科修士課程障害児教育専攻 修了
2002年5月 米国コロラド大学ボルダー校大学院音声言語聽覚科学研究科修士課程音声言語病理学専攻 修了
2007年8月 米国ネブラスカ大学リンカーン校大学院音声言語病理学・聴能学研究科博士課程音声言語病理学専攻 修了

【職歴】

- 2002 - 2003 米国コロラド州アダムス郡教育局 No.50 言語病理士
2004 - 2007 米国ネブラスカ大学リンカーン校音声言語病理学・聴覚学部および音声言語聽覚臨床センター 助手
2007 - 2008 広島大学大学院教育学研究科附属障害児教育実践センター 講師
2008 - 2011 広島大学大学院教育学研究科附属特別支援教育実践センター 講師
2011 - 2011 米国ネブラスカ大学リンカーン校音声言語病理学・聴覚学部客員教授
2011 - 2013 広島大学大学院教育学研究科附属特別支援教育実践センター准教授
2013 - 2016 広島大学大学院教育学研究科附属特別支援教育実践センター 教授
2014 - 2018 広島大学大学院教育学研究科附属特別支援教育実践センター長(併任)
2014 - 2016 広島大学大学院国際協力研究科教育文化講座 教授(併任)
2016 - 2020 広島大学学術院(大学院教育学研究科特別支援教育学講座・大学院国際協力研究科教育文化講座) 教授
2020 - 現在 広島大学学術院(大学院人間社会科学研究科教育科学専攻教師教育デザインプログラム・国際教育開発プログラム) 教授

【ご専門】

音声言語病理学、コミュニケーション障害学、特別支援教育学、インクルーシブ教育、ソーシャル・インクルージョン

【主な著書】

- ・『新・情報リテラシー教科書』 学術図書出版社 分担執筆 (2011年)
- ・『シリーズきこえとことばの発達と支援：特別支援教育における言語・コミュニケーション・読み書きに困難がある子どもの理解と支援』 学苑社 分担執筆 (2011年)
- ・『シリーズきこえとことばの発達と支援：特別支援教育における吃音・流暢性障害のある子どもの理解と支援』 学苑社 編著 (2013年)
- ・『幼児学用語集』 北大路書房 分担執筆 (2013年)
- ・『発達障害医学の進歩 26：発達障害児の幼児期からの支援』 診断と治療社 分担執筆 (2014年)
- ・『言語聴覚療法臨床マニュアル改訂第3版』 協同医書出版社 分担執筆(2014年)
- ・『小児吃音臨床のエッセンス：初回面接のテクニック』 学苑社 分担執筆(2015年)
- ・『キーワードで読む発達障害研究と実践のための医学診断／福祉サービス／特別支援教育／就労支援：福祉・労働制度・脳科学的アプローチ』 福村出版 分担執筆 (2015年)
- ・『インクルーシブ教育ってどんな教育？—インクルージョン・インクルーシブ教育システム—』 学事出版 共著 (2016年)
- ・『特別支援教育総論：インクルーシブ時代の理論と実践』 北大路書房 編著 (2016年)
- ・『地域共生社会の実現とインクルーシブ教育システムの構築：これからの特別支援教育の役割』 あいり出版 編著 (2017年)
- ・『「気になる子ども」と共に学ぶ家庭科：特別な支援に応じた授業づくり』 開隆堂出版 分担執筆 (2017年)
- ・『平成29年版 中学校新学習指導要領の展開 総則編』 明治図書 分担執筆(2017年)

全体会基調報告1 研究推進の歩み

昭和43年～44年 「協議会の創成期」

第1回旭川大会
第2回函館大会

昭和45年～48年 「検査法の作成の時期」

第3回札幌大会
第4回帯広大会
第5回北見大会
第6回留萌大会

「ことばの発達の遅れた子どもの検査と診断」についての共通理解を深めるため「検査法の研究」が全道統一テーマとなる。

昭和49年～51年 「検査法の妥当性の検証の時期」

第7回小樽大会
第8回札幌大会
第9回旭川大会

検査法の問題点や妥当性を求めるため、全道を地区別ブロックに組織がえして検証活動が行われた。

昭和52年～54年 「指導事例を通した検証の時期」

第10回苫小牧大会
第11回釧路大会
第12回江別大会

分担各側面について、事例を通して総合的な検証が行われた。

昭和55年～57年 「指導法の研究の時期」

第13回名寄大会
第14回函館大会
第15回岩見沢大会

言語発達の遅れ以外の障害も含めた指導事例の研究が進められた。

昭和58年～59年 主題「言語障害児の指導法の研究」

第16回北見大会
第17回留萌大会

昭和60年～61年 主題「言語障害児の適切な診断とそれに基づいた指導はどうあるべきか」

第18回札幌大会
第19回帯広大会

昭和62年～63年 主題「言語障害児の教育的診断に基づいた指導はどうあるべきか」

第20回根室大会
第21回小樽大会

平成元年～2年 主題「言語障害児の教育的診断に基づく指導はどうあるべきか」

第22回千歳大会
第23回深川大会

柱1 「教育的診断に基づく指導」のプロセスはどうあればよいか。
柱2 子どもをどのような視点でとらえればよいか。

平成3年～4年 主題「言語障害児の教育的診断に基づく指導はどうあるべきか」

第24回室蘭大会
第25回函館大会

柱 子どもをどのような視点でとらえて指導計画を立てるか。

平成5年～6年 主題「言語障害児の教育的診断に基づく指導はどうあるべきか」

第26回札幌大会
第27回旭川大会

柱1 子どもをどのようにとらえて指導計画を立てるか。
柱2 指導の見直しをどのように進めるか。

検査法の作成と検証

道言協の研究の歴史で、初めの10年間は「検査法」の作成と検証の時期でした。

言語発達の遅れた子どもを指導するために、子どもをどのような視点でとらえればよいかを求め「言語発達の遅れた子どもの検査法」を作成しようと考えました。

はじめに指導法を考えるのではなく、子どもを多面的かつ総合的に理解した上で指導法を考えようとした発想は、当時としては画期的でした。その精神は、現在の道言協の研究においても基本的な研究姿勢となっています。

昭和52年に「検査法」が完成しました。

研究主題の模索

次の10年間は、新しい研究主題を模索した時期でした。

「検査法」ができた後、検査法ばかりではなく、指導法の研究を求める声があり、「指導法」を前面に出した研究が進められた時期がありました。その経過の中で、「子どもをどうとらえたか」より「どう指導したか」に重点が置かれたのではないかとの反省があり、研究の方向性について議論が続けられました。

そして「子どものとらえ」と「指導」とを、一連一体のものとして考え、「教育的診断に基づく指導はどうあるべきか」との研究主題が生まれました。

この研究主題を会員の中で共通理解していくための方策として、平成元年から「『教育的診断に基づく指導』についての素案」が発行され、隔年毎に改訂版が出されていました。

教育的診断に基づく指導

続く13年間は、研究主題を追求する時期でした。

研究主題「言語障害児の教育的診断に基づく指導はどうあるべきか」を年限を決めない大テーマとして、その主題に迫るために小テーマとして、研究の柱を2～3年ごとに変えて、研究を進めてきました。

「子どもをとらえる視点」に重点を置いた時期、「どのようにとらえて指導計画を立てたか」に重点を置いた時期、「指導の見直し」に重点を置いた時期がありました。

そして、平成10年度からは、「子どもをどうとらえたか」が曖昧になってきているとの反省か

平成7年～9年 主題 「言語障害児の教育的診断に基づく指導はどうあるべきか」

- 第28回北見大会 柱1 子どもをどのようにとらえて指導計画を立てたか。
第29回幕別大会 柱2 指導の見直しをどのように進めたか。
第30回弟子屈大会

平成10年～11年 主題 「言語障害児の教育的診断に基づく指導はどうあるべきか」

- 第31回小樽大会 柱1 子どもの状態をどのようにとらえ、問題発生要因の仮説を設定するのか。
第32回稚内大会 柱2 子どもの問題解決に迫る指導仮説・指導方針をどのように設定し指導を進めるのか。
柱3 指導結果を踏まえ、どのように指導の見直しを進め、仮説や方針の修正を図るのか。

平成12年～13年 主題 「言語障害児の教育的診断に基づく指導はどうあるべきか」

- 第33回千歳大会 柱1 子どもの状態をどのように理解し、問題の仮説を設定するのか。
第34回岩見沢大会 柱2 指導仮説・指導方針をどのように設定し、指導を進めるのか。
柱3 どのように指導の見直しを進め仮説や方針の修正を図るのか。

平成14年～15年 主題 「言語障害児の教育的診断に基づく指導はどうあるべきか」

- 第35回苫小牧大会 柱1 どのように情報を収集し、問題の仮説を設定するのか。
第36回函館大会 柱2 指導仮説・指導方針をどのように設定し、指導を進めるのか。
柱3 どのように指導の見直しを進め、仮説や方針の修正を図るのか。

平成16年～20年 主題 「わかり合いを大切にした支援のあり方を考える」

- 第37回札幌大会 柱1 その子どもにとっての問題をどのようにおさえ、問題の仮説を立てるか。
第38回富良野大会 柱2 子どもとわかり合う関係をどのように深め、支援を進めるか。
第39回北見大会 柱3 まわりの人々とどのように連携・協働して、支援を進めるか。
第40回とかち帯広大会
第41回中標津大会

平成21年～26年 主題 「わかり合いを大切にした支援のあり方を考える」

- 第42回後志小樽大会 柱1 その子どもにとっての問題をどのようにおさえ、問題の仮説を立てるか。
第43回留萌大会 柱2 子どもが発達してきた経過、特に人とのかかわりをどのように理解するか。
第44回千歳大会 柱3 子どもとわかり合う関係を築うため、担当者が子どもにどうかかわるか。
第45回滝川大会 柱4 子どもの周りの人々とどのように連携・協働していくか。
第46回室蘭大会
第47回渡島函館大会

平成27年～ 主題 「ことばを支える「心の育ち」を大切にした支援のあり方を考える」

- 第48回札幌記念大会 柱1 その子をどのようにとらえていくか。
第49回旭川大会 柱2 その子にとっての問題をどのようにおさえ、問題の発生と経過をどうとらえるか。
第50回北見大会 柱3 その子にとっての必要な育ちは何か。
(第51回とかち帯広大会)
第52回釧路大会 柱4 支援の経過をどのように振り返り、関係する人々とどう情報を共有するか。
(第53回小樽大会)
(第54回稚内大会)
第55回千歳大会

ら、再度「子どものとらえ」に重点を置く意図で研究の柱を立てています。

平成9年度までの柱1を二つに分け、「子どもをどうとらえ問題発生要因の仮説を立てたか」を強調する柱の構成としました。

平成12年度からは、「問題発生要因の仮説」という用語では、原因を特定することと誤解されるおそれがあるため、「問題の仮説」に置き換え、子ども全体を理解し、問題が何かを考え、なぜそうなってきたか、その訳を総合的に考える仮説としておさえることにしました。平成14年度からは、情報収集のあり方と問題の仮説を立てていく思考過程がやや曖昧になってしまっているという反省をもとに、子どもと子どもを取りまく状況を理解するための情報収集中に力点を置くこととしました。

わかり合いを大切にした支援

平成15年度には、新研究主題を提案。研究実践が、子どもの暮らしに根ざした支援の方向へと動き始めており、研究実践に合った指標となるような主題を提示しました。

従来の研究のあり方を変えるのではなく、従来の研究を大切にし、それに上乗せしました。

柱には、どのような手立てをとる場合にも、ベースとして、子どもと担当者がわかり合う関係を深めていくこと、また、子どもの生活の中で、まわりの人々とのわかり合う関係が広がっていくよう、まわりの人々と連携・協働して支援を進める手立てについても研究をすることにしました。

平成21年度には、「子どもにとっての問題」をとらえるにあたり、子どもを理解するだけではなく、周りの人とのかかわりがどのように影響したかにも着目し、子どもと「わかり合う関係」を培うために、担当者がどうかかわったか等、次のかかわりに活かしていく研究を深めていくことと、研究の柱を4本としました。

心の育ちを大切にした支援

平成27年度には、新研究主題を提案。近年、子どもや保護者、担当者、それらを取り巻く環境の変化は大きく、個人の尊重や価値観の多様化が一層進みました。

このことから、従来の研究の成果を踏まえつつも、ことばの発達の基本的な考え方方に立ち返り、「子どもの内面を大切にした支援のあり方」にせまる研究としました。

全体会基調報告2

教室設置と運営の歩み

道言協は設立されて以来今日まで、『より多くの地域で、より多くの子どもたちが、幼児期でも学童期でも、必要とする療育や教育が受けられること』を目指して、全道各地で活躍しています。

【開催地と会員数の推移】

	第1回 昭和43年	第2回 昭和44年	第3回 昭和45年	第4回 昭和46年	第5回 昭和47年	第6回 昭和48年	第7回 昭和49年	第8回 昭和50年	第9回 昭和51年	第10回 昭和52年
開催地	旭川	函館	札幌	帶広	北見	留萌	小樽	札幌	旭川	苦小牧
会員数	26	31	34	48	70	91	113	144	182	201

	第11回 昭和53年	第12回 昭和54年	第13回 昭和55年	第14回 昭和56年	第15回 昭和57年	第16回 昭和58年	第17回 昭和59年	第18回 昭和60年	第19回 昭和61年	第20回 昭和62年
開催地	釧路	江別	名寄	函館	岩見沢	北見	留萌	札幌	帶広	根室
会員数	232	253	280	288	333	337	378	382	420	420

	第21回 昭和63年	第22回 平成元年	第23回 平成2年	第24回 平成3年	第25回 平成4年	第26回 平成5年	第27回 平成6年	第28回 平成7年	第29回 平成8年	第30回 平成9年
開催地	小樽	千歳	深川	室蘭	函館	札幌	旭川	北見	幕別	弟子屈
会員数	427	433	449	456	475	473	450	464	463	466

	第31回 平成10年	第32回 平成11年	第33回 平成12年	第34回 平成13年	第35回 平成14年	第36回 平成15年	第37回 平成16年	第38回 平成17年	第39回 平成18年	第40回 平成19年
開催地	小樽	稚内	千歳	岩見沢	苦小牧	函館	札幌	富良野	北見	とかち帶広
会員数	479	467	469	473	477	472	460	435	421	414

	第41回 平成20年	第42回 平成21年	第43回 平成22年	第44回 平成23年	第45回 平成24年	第46回 平成25年	第47回 平成26年	第48回 平成27年	第49回 平成28年	第50回 平成29年
開催地	中標津	後志小樽	留萌	千歳	滝川	室蘭	函館	札幌	旭川	北見
会員数	429	425	426	405	407	418	421	431	423	427

	第51回 平成30年	第52回 令和元年	第53回 令和2年	第54回 令和3年	第55回 令和4年					
開催地	とかち帶広	釧路	小樽	稚内	千歳					
会員数	444	446	451	413	430					

【道言協及び教育・療育情勢の移り変わり】

昭和43年	北海道言語障害児教育研究協議会を発足
昭和45年	言語障害児教育推進委員会を設置
昭和48年	釧路市に初めての幼児教室が開設 全道を6のブロックに編成
昭和50年	全道を11のブロックに編成
昭和51年	それまでの研究ブロックを、組織運営上のブロックと会則を定め、ブロック代表で理事会を組織した
昭和53年	組織機構整備検討委員会を設置

言語障害特殊学級

道言協は、S 43、10の旭川大会で設立しました。設立当時はことばの教室が少なく会員数は26名でした。その後、年々、言語障害特殊学級が開設されてきました。道言協は指導法の研修と教室経営の交流活動を基本としてきました。

幼児ことばの教室

S 48には、釧路市に初めて幼児の教室が開設されました。その後、各地に幼児の教室が開始されました。幼児の教室の設置形態は様々でした。担当者の身分・待遇・研修・施設設備や予算などの課題が生じてきました。

昭和 54 年	「北海道における言語障害児教育白書」 幼児問題検討委員会（1）を設置 全道を 12 のブロックに編成
昭和 56 年	「北海道における幼児言語治療の実態」発行 15 周年記念誌編集委員会を設置
昭和 57 年	15 周年記念誌を発行
昭和 59 年	白書検討委員会を設置
昭和 61 年	「北海道における言語障害児教育の実態」発行
平成 元 年	北海道における言語障害児教育の実態」発行 道の早期療育システム推進事業開始
平成 4 年	幼児問題検討委員会（2）を設置
平成 5 年	「望ましい幼児言語治療体制のあり方」 学校教育施行規則が改正され、「通級による指導」が制度化 第6 次教員配置改善計画（7年間）のスタート
平成 7 年	組織検討運営委員会を設置
平成 8 年	30 周年記念誌編集委員会を設置
平成 9 年	30 周年記念誌「絆を求めて」発行 「全道言語障害・難聴教室設置状況3」発行
平成 10 年	「通級指導教室の今後の方向性」を大会で提案 「通級による指導を理解していただくために」発行
平成 11 年	「通級による指導を理解していただくために」発行
平成 13 年	7次定数改善計画（5年間）に通級教員加配はなし
平成 14 年	「障害のある児童生徒の就学について（通知）」14 文科初 第 291 号
平成 15 年	国による支援費制度（児童デサービス）が始まる。 「地域に根ざした教室作りの取り組みについて（中間案）～支援費制度・特別支援教育の転換に際して」を発行。会員内の議論を重ね、年度末に道教委へ要望書を提出
平成 16 年	「事務局からの情報提供～地域に根ざした教室作りの取り組みのために」を発行 中教審「特別支援教育を推進するための制度の在り方について（中間報告）」への意見書を提出
平成 17 年	設置された情報委員会が「情報委員会ニュース」を発行 道による子ども発達支援事業が始まる。 「北海道の特別支援教育在り方検討委員会」に意見書を提出 中教審「特別支援教育を推進するための制度の在り方について」答申
平成 18 年	学校教育法施行規則改正（通級による指導の対象等見直し） LD 加配が始まること 障害者自立支援法施行（児童デサービスの見直し）。 運営委員会組織部に情報係を設置
平成 19 年	特別支援教育本格実施 経験の浅い担当者等を対象にした研修会（言難ABC）を始める
平成 20 年	地方交付税に特別支援教育支援員を予算化
平成 22 年	全道を 11 のブロックに改編
平成 24 年	改正児童福祉法施行（児童発達支援・放課後等デサービスなどの仕組みができる）
平成 25 年	運営委員会広報部にホームページ係を設置 「障害のある児童生徒等に対する早期からの一貫した支援について（通知）」25 文科初第 756 号
平成 29 年	改正義務標準法施行（通級指導の基礎定数化） 運営委員会研究部にコーディネーター係を設置
平成 30 年	学校教育法施行規則改正（高校通級の制度化）

実態調査と課題改善

特別委員会を設置し、言語障害児教育の課題や言語治療の実態を整理し、課題改善の問題提起をしてきました。

- ・白書検討委員会は「北海道における言語障害児教育白書」の発行。
- ・幼児問題検討委員会は、「北海道における幼児言語治療の実態」の発行。

幼児担当と教育の連携

特殊学級の制度を利用してきた言語障害児教育は、通級する児童生徒の学籍を移動して言語障害・難聴特殊学級を設置し、教員の配置を得ていました。在籍と日常の指導の実態が異なることから様々な問題が生じていました。道言協は親の会と連携し、言語障害特殊学級と幼児ことばの教室の設置や通級指導の制度化を要望してきました。

H1 から道の「早期療育システム推進事業」が始まりました。幼児の教室のセンター化が進む中、幼児担当者の身分や待遇の問題が解決されないまま残っていました。

通級による指導の制度化

H3 に幼児問題検討委員会を設置、H5 の札幌大会で「望ましい幼児言語治療体制のあり方」を提言。幼児担当者の身分や待遇などの問題を指摘し改善を目指しました。

H5 に通級による指導が制度化され、言語障害特殊学級から言語障害通級指導教室への移行が始まりました。移行を希望しても通級指導加配教員の配置基準から移行できない教室が多くありました。

地域に根ざした教室作り

H7 の北見大会で、通級指導教室移行だけでなく、地域の中で連携を大切にした「地域に根ざした教室作り」を提案。

H9 には「地域のつながり調査まとめ」「全道言語障害・難聴教室設置状況3」を発行。H10 の小樽大会で「通級指導教室の今後の方向性」を提案して啓発資料「通級による指導を理解していただくために」を配布しました。

H15・16 には「地域に根ざした教室作りの取り組みについて（中間案）～支援費制度・特別支援教育の転換に際して」を発行して会員内外の意見交換を進め、年度末には道教委に要望書を提出しました。

幼児の指導体制

道は早期療育システムを見直して、H17 から子どもも発達支援事業を開始しました。国の仕組みは「支援費制度」「自立支援法」「改正児童福祉法」と変わっています。

幼児の教室は設置形態や運営が、市町村単独事業、道の「障がい児等支援体制整備事業（市町村体制整備事業）」の活用、「障害児通所支援」（児童発達支援等）の活用と地域によって様々で求められるこども多様化しています。

幼児の言語指導が制度・予算面でどうなっていくか課題を抱えています。

特別支援教育開始

通級による指導の対象等が見直されました。各学校では校内委員会の設置、校内支援体制整備が進みました。通級児の実態や教室に求められることが多様化してきましたが、地域によってその違いもあります。「地域に根ざした教室作りがこれまで以上に必要とされていると考えます。

分科会構成



★分科会講義動画 一覧

コーディネーターの先生	分科会	発表主題・発表主旨	発表概要	講義概要
独立行政法人国立特別支援教育総合研究所 言語障害教育研究班 滑川 典宏先生	1 渡島檜山	主題：同年代とのコミュニケーションに課題があるAさんの事例 要旨：9歳のAさんは、個別活動では、担当者と楽しく関わることができるが、集団生活の中では、コミュニケーションをうまくとることができずに困り感を抱えている。同年代との適切な対人関係を築くためには、どのような支援が必要なのか、ご指導いただきたい。	同年代の子どもとのコミュニケーション	Aさんとことばの教室担当教員とのかかわりから、Aさんが学校生活の中で、コミュニケーションを取りたいと思える人を広げていくために、どのような支援やかかわりがことばの教室できるかを考えていきたい。
北海道教育大学大学院教育学研究科 教職大学院 特任教授 小野寺 基史先生	2 石狩	主題：吃音のある子どもと母親の支援～グループ活動を通して～ 要旨：吃音のあるAさん。母親は大きな不安を抱えていた。子どもも親も当事者同士の繋がりをもつことが支援の一歩と考え、グループ活動を計画した。子と子、母と母、子と母がグループ活動を通して、吃音に関する諸問題に前向きに捉えようとする事例の紹介。	吃音・保護者支援	医療は、病気等の原因を特定し、投薬や手術等で解決を図ります。これは「原因究明型」アプローチで、教育もそれに近いところがありますが、今回の事例は「解決志向型」アプローチが効果的であり、その視点から考察してみます。
独立行政法人国立特別支援教育総合研究所 研究企画部上席総括研究員（兼）部長 牧野 泰美先生	3 札幌	主題：気持ちを心地よく表現しづらい吃音があるAさんの事例 要旨：2年生のAさんは、ゆったり遊んでいるかと思えば、命令口調になることもあります、表情や態度がよく変わった印象です。Aさんの捉え方や支援のあり方についてご助言いただきたいと思います。	自己表現・吃音との関連	子どもが吃音のある自分と向き合っていく上で、ことばの教室の担当者は、自分のことを安心して語れる相手であることが大切である。今回の事例を通して、吃音を含めた自己理解どうサポートしていくか、担当者の有様も含めて話題としたい。
元埼玉県白岡市立篠津小学校教諭 言語聴覚士 西田 立郎先生	4 札幌	主題：発音の相談に来たけれど、他者との関わり方が心配なY君 要旨：8歳のY君は側音化構音である。興味のあることなら詳しく話せるが、友だちの話をほとんど聞かないため他者との関わり方が気になる。また、視界に入ったものに気を取られ、集中力が続かない。今後の支援や手立てについて、御意見をいただきたい。	側音化構音・注意集中の課題	「治す」専門性が要求される構音指導ですが、子どもは一人ひとり違うのですから、「こうすれば必ずこうなる」はずはありません。子どもの正負の心をしっかりと受け止め・支え、指導に返す営みこそが子ども自らが意欲的に取り組む構音指導の専門性なのです。
	5 十勝	主題：全体発達に課題のあるA君の事例 要旨：3歳の時に発音の不明瞭さや全体的な理解面の幼さ見られたA君。R3年度、小学校に入学してから学習面での伸びが見られるようになった。現在、小学2年のA君をどのように理解し支援したら良いのか、苦慮しているのでご指導いただきたい。	発音不明瞭・子ども理解	
独立行政法人国立特別支援教育総合研究所インクルーシブ教育システム推進センター 上席総括研究員（兼）センター長 久保山 茂樹先生	5 留萌宗谷	主題：Aさんの前向きな学校生活を支える通級指導について 要旨：就学前指導から始まったAさんの通級は5年目。構音指導と併せてコミュニケーション力を高めるために指導を行ってきた。優しいけれどどこか自信のなさそうなAさんを支え、前向きさを引き出す通級指導についてご指導いただきたい。	発音・自己表現の弱さ	構音の改善が進む中、新たな心配が見えてきたAさんの「前向きな学校生活を支える通級指導」をどのように進めていったら良いかを、発表者・運営協力員・コーディネーターによるディスカッションを通して深めていく。
東北福祉大学教育学部教育学科 教授 大西 孝志先生	6 オホイツク	主題：地域の研究団体や親の会とのより深い連携をめざして 要旨：私の教室では、地域の研究団体や親の会との連携を大切に運営してきた。しかし近年、コロナ禍や様々な事情で連携の離しさを感じるようになった。子どもの成長のために、今後もこれらの機関とより深く連携するにはどうしたらいいのかご意見をいただきたい。	地域連携・親の会	コロナ禍は私たちの交流の形式を変えました。リモートワーク、オンライン授業・飲み会・・。子育てを語り合う「親の会活動」も同様です。今回は「オンライン親の会」の可能性について考えてみたいと思います。

全難言協役員事業部員一覧

道言協役員一覧

講師・コーディネーター一覧



令和4(2022)年度 全難言協 役員 事業部員

会長	鈴木 聰 (東京都世田谷区立駒沢小学校校長)
副会長	渡會 朋広 (北海道千歳市立緑小学校校長) 増田 好範 (東京都足立区立千寿本町小学校校長) 内河水穂子 (埼玉県さいたま市立ひまわり特別支援学校校長) 栗木利江子 (熊本県熊本市立壺川小学校教諭) 牟岐茂里雄 (岩手県八幡平市立大更小学校指導教諭)
会計監査	岩田 直代 (埼玉県川口市立鳩ヶ谷小学校校長) 坂入 俊夫 (茨城県八千代町立安静小学校校長) 高橋 和雄 (千葉県大網白里市立増穂北小学校校長)
理事	各都道府県より選出
賛助会員	小川 昭子 (小川再治研究協賛会 会長)
顧問	奥山 和宏 佐藤 安正 河畠美智子 岩谷 力 松村 勘由 萩野三智子 粟飯原 誠 寺崎 晶子 長谷川和恵
ブロック代表	
①北海道	森實 啓之校長 (北海道札幌市立前田小学校)
②東北	千葉 勝校長 (北海道札幌市立ひばりが丘小学校)
③関東	下境 一浩校長 (青森県青森市立長島小学校)
④甲信越	白鳥 貴文校長 (青森県青森市立長島小学校)
⑤東海	佐藤 雅次 (群馬県渋川市立渋川中学校)
⑥北陸	中澤かおり (長野県佐久市立中込小学校)
⑦近畿	青木 教美 (静岡県静岡市立番町小学校)
⑧中國	辻 和枝 (石川県金沢市立社の里小学校)
⑨四国	國友 信一 (滋賀県長浜市立長浜小学校)
⑩九州	大屋 裕二校長 (島根県邑智郡邑南町瑞穂小学校)
	高橋 良治 (島根県出雲市立大社小学校)
	高橋 知子 (宮崎県宮崎市立宮崎小学校)

<庶務・会計部>	部長	福井 貞司 石山 由香・館田美弥子 高木かおり・杉山 恵 星川 則子	(世田谷区立駒沢小学校) (世田谷区立駒沢小学校) (世田谷区立駒沢小学校) (江戸川区立中小岩小学校)
<研究部>	部長	大井 梨絵 阿部 厚仁・稻田 由佳 北沢 真奈 長瀬 和美 大久保晴美・成松 裕美 内藤かのこ 会田ひかる 與倉 秀俊 白井 直美 伊東 香織 大河内裕子 田中 涼子 金田 有未 木本 由貴	(足立区立弥生小学校) (世田谷区立烏山北小学校) (世田谷区立烏山北小学校) (練馬区立旭丘小学校) (練馬区立石神井小学校) (文京区立金富小学校) (練馬区立大泉小学校) (豊島区立池袋小学校) (北区立赤羽小学校) (江戸川区立清新第一小学校) (立川市立第八小学校) (渋谷区立神南小学校) (台東区立黒門小学校) (江東区立南陽小学校)
<調査・対策部>	部長	我謝佳奈美 依田広太郎 櫻澤 浩人・加藤 智 浅田 華苗 伊勢紗希子 笠井 正隆 濱野 唯 小瀬川智一・権代 妙子 三輪えりか	(杉並区立高井戸第四小学校) (大田区立御園中学校) (稻城市立向陽台小学校) (稻城市立向陽台小学校) (三鷹市立南浦小学校) (世田谷区立砧小学校) (府中市立住吉小学校) (板橋区立高島第六小学校) (目黒区立東根小学校)
<広報部>	部長	小俣美佳子 折田 静香 山口 裕子 熊坂 晃良・藤井恍志郎 田村 莉奈 渡部 みなみ	(三鷹市立南浦小学校) (調布市立上ノ原小学校) (立川市立第七小学校) (青梅市立河辺小学校) (青梅市立河辺小学校) (埼玉県川越市立霞ヶ関小学校)
<情報ネットワーク部>	部長	榎並健之介 堀川 恭道 新井 昭生 古谷 充 西田 立郎	(台東区立黒門小学校) (座間市立座間小学校) (春日部市立豊春小学校) (元 周南市立勝間小学校) (元 白岡市立篠津小学校)

北海道言語障害児教育研究協議会 2022年度役員

会長		札幌市立前田小学校長	森實 啓之
副会長		札幌市立篠路小学校長	加藤 勝宏
監査		札幌市立中央小学校長	紺野 宏子
		札幌市立元町小学校長	山縣 昌志
理事	渡島・檜山ブロック	函館市立日吉ヶ丘小学校	山本 久美
	日高・胆振ブロック	伊達市立伊達小学校	刀祢 由佳
	石狩ブロック	北広島市立緑ヶ丘小学校	布川美千代
	後志ブロック	小樽市立朝里小学校	田畠 牧子
	札幌ブロック	札幌市立元町小学校	石川 早苗
	空知ブロック	三笠市立三笠小学校	川平 由里子
	十勝ブロック	音更町立音更小学校	佐藤 則子
	釧路・根室ブロック	釧路市立共栄小学校	松崎 真紀
	上川ブロック	剣淵町立剣淵小学校	大武 敦史
	留萌・宗谷ブロック	苦前町立苦前小学校	富重 彰
	オホーツクブロック	大空町立女満別小学校	高川 康
		恵庭市立恵み野小学校	星 健志
研究部部長		岩見沢市幼児ことばの教室	高橋 謙
〃副部長		小樽市立朝里小学校	高橋繪理子
組織部部長		室蘭市立みなと小学校	福士佳奈子
〃副部長		札幌市立琴似小学校	小林理恵子
広報部部長		美瑛町立美瑛小学校	石塚 雅子
〃副部長		札幌市立真駒内桜山小学校	安達 陽子
庶務部部長		札幌市立真駒内桜山小学校	武部 紘子
〃副部長		札幌市立南月寒小学校	濱崎 健
事務局長		札幌市立南月寒小学校	千葉 千穂
事務局次長		札幌市立ひばりが丘小学校	松澤 史子
		札幌市立元町小学校	荒木 里奈
		札幌市立ひばりが丘小学校	平山 明香

講師・コーディネーター 一覧

(敬称略)

- 広島大学 川合 紀宗
キャンパス国際化担当 副理事
大学院人間社会科学研究科附属特別支援教育実践センター長
- 独立行政法人国立特別支援教育総合研究所 言語障害教育研究班 滑川 典宏
- 北海道教育大学大学院教育学研究科 教職大学院 特任教授 小野寺 基史
- 独立行政法人国立特別支援教育総合研究所 牧野 泰美
研究企画部上席総括研究員(兼)部長
- 元埼玉県白岡市立篠津小学校教諭 西田 立郎
言語聴覚士
- 独立行政法人国立特別支援教育総合研究所 久保山 茂樹
インクルーシブ教育システム推進センター 上席総括研究員(兼)センター長
- 東北福祉大学教育学部教育学科 教授 大西 孝志
- 北海道教育大学札幌校 教授 平野 直己

全難言協會則
道言協會則



全国公立学校難聴・言語障害教育研究協議会会則

第一章 総 則

- 第1条 この会は、全国公立学校難聴・言語障害教育研究協議会（全難言協と略す）といい、事務局を会長の指定する学校におく。
- 第2条 この会は、全国公立学校難聴・言語障害教育研究会相互の緊密な協調を保ち、もって、難聴・言語障害教育の振興発展を図ることを目的とする。
- 第3条 この会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。
なお、学級とは通級による指導の場を含む。
1. 全国公立学校難聴・言語障害教育研究会の連絡提携に関すること。
 2. 全国公立学校難聴・言語障害学級及び通級指導教室の運営に関すること。
 3. 難聴・言語障害学級及び通級指導教室担当の教職員の研究・研修に関すること。
 4. 難聴・言語障害教育振興のための調査研究に関すること。
 5. 難聴・言語障害学級及び通級指導教室担任の確保と地位待遇に関すること。
 6. 他の特別支援学級および諸団体との連絡提携に関すること。
 7. その他、この会の目的達成に必要な事業に関すること。

第二章 組 織

- 第4条 この会は、都道府県公立学校難聴・言語障害教育等に関わる者をもって組織する。但し設置学校単位等をもって加入することができる。

第三章 役 員

- 第5条 1. この会は、次の役員をおく。
- (1) 会長 1名 (2) 副会長 5名 (3) 理事若干名 (4) 会計監査 3名
 2. 理事は、都道府県または地区より 2~3 名とする。
 3. 会長・副会長および会計監査は理事会において会員中から選出して、総会に報告し、承認を得るものとする。

第6条 この会の役員の任務は、次のとおりとする。

 1. 会長は、この会を代表し会務を統理する。
 2. 副会長は、会長を補佐し、会長事故あるときは代理する。
 3. 理事は、この会の事業を推進する。
 4. 会計監査は、この会の経理を監査する。

第7条 この会に顧問をおくことができる。顧問はこの会の重要事項の諮問に応ずる。

第8条 この会の役員の任期は 2 年とする。但し重任を妨げない。役員に欠員が生じたときは補充することができる。欠員の補充で就任した者の任期は、前任者の残任期間とする。

第四章 機 関

- 第9条 1. 総会は、最高の決議機関で、会員をもって構成し、年 1 回定期に開くものとする。但し必要あるときは、臨時に開くことができる。
2. 総会においては、次の事項を協議する。
- (1) 本会の事業 (2) 予算の審議決定 (3) 決算の報告承認

(4) 会則の改正 (5) その他必要な事項

3. 総会が開き難い場合は、理事会をもってこれに代えることができる。
但し、次の総会で承認を得るものとする。

第10条 1. 理事会は、総会に次ぐ議決機関で、理事をもって構成し、会長が招集する。

2. 理事会は、次の事項について協議し事業の推進に当たる。

- (1) 総会で決定された事項執行
- (2) 総会への提案事項作成
- (3) 緊急を要する事項の処理

第11条 この会の会議は、出席者の過半数の同意をもって決するものとする。

第12条 1. この会は、事業推進のため、次のブロック代表及び事業部をおく。

ブロック代表

- | | |
|---------------|---------------|
| (1) 北海道ブロック代表 | (2) 東北ブロック代表 |
| (3) 関東ブロック代表 | (4) 甲信越ブロック代表 |
| (5) 東海ブロック代表 | (6) 北陸ブロック代表 |
| (7) 近畿ブロック代表 | (8) 中国ブロック代表 |
| (9) 四国ブロック代表 | (10) 九州ブロック代表 |

事業部

- | | | |
|------------|---------------|------------|
| (1) 庶務・会計部 | (2) 研究部 | (3) 調査・対策部 |
| (4) 広報部 | (5) 情報ネットワーク部 | |

2. ブロック代表及び事業部員は理事会において会員中から推薦し、会長が委嘱する。

第五章 経 理

第13条 1. この会の経理は、負担金その他の収入をもって支弁する。

2. 負担金(設置学校等1単位につき年間3,000円)は毎年7月末までに庶務会計部に納める。
3. 会計年度は、4月1日に始まり、翌年3月31日までとする。

付 則

1. この会の会則の改正は、総会の議決による。
2. この会の運営上の細則を定めることができる。
3. この会は、昭和46年12月9日より施行する。
(昭和50年11月1日 第1条を一部改正)
(昭和53年10月20日 第13条2を一部改正)
(昭和56年10月30日 第5条2, 第8条, 第12条, 第13条, 付則を一部改正)
(昭和60年10月31日 第13条2を一部改正)
(昭和63年5月21日 第13条2を一部改正)
(平成4年5月9日 第4条, 第12条, 第13条2, を一部改正)
(平成5年10月7日 第3条, 第12条, 第13条を一部改正)
(平成8年5月18日 第12条を一部改正)
(平成11年5月15日 第12条を一部改正)
(平成25年5月18日 第3条2, 3, 5 第4条を一部改正)

北海道言語障害児教育研究協議会 会 則

(平成7年9月21日・平成18年9月15日改正・平成19年5月8日改正・平成21年5月8日改正・平成21年11月20日改正・平成22年5月7日改正・平成23年5月13日改正・平成24年5月12日改正・平成25年11月23日改正・平成26年5月10日改正・令和3年4月25日改正)

第 1 条 (名 称)

本会は、北海道言語障害児教育研究協議会と称する。

第 2 条 (事務局)

本会の事務局は、会長の指定する場所におく。

第 3 条 (目 的)

本会は、言語障害児のもつ問題を、教育的側面から研究することにより、本道の言語障害児教育を推進し、その拡大・発展を図ることを目的とする。

第 4 条 (事 業)

本会は、前条の目的を達成するために次の事業を行う。

- | | |
|----------------|-------------|
| 1) 研究大会、研修会の開催 | 3) 研究会誌の発行 |
| 2) 研究調査の実施 | 4) その他必要な事業 |

第 5 条 (会員及び組織)

1) 会 員 : 本会は、言語障害児・難聴児の教育また療育に携わる担当者及びその所属長並びにそれに準ずる者、また本会の趣旨に賛同し、理事会の承認を得た者をもって構成する。

2) ブロック組織 : 本会の事業を推進するために全道を必要なブロックに分け、ブロック毎の研究・協議を行うものとする。ブロック組織は細則による。

3) 運営組織 本会の運営を推進するために、研究部、組織部、広報部、庶務部をおく。

第 6 条 (役 員)

第 1 項 (役員の任務)

本会に、次の役員をおく。

- 1) 会 長 1名 本会を代表し、会務を総括する。
- 2) 副会長 3名 会長を補佐し、会長に事故あるときは、その任務を代行する。
- 3) 監 査 2名 会務、会計の監査を行う。
- 4) 理 事 各ブロック 1名

理事はブロックの意見を代表し、理事会において議案を審議する。また、総会及び理事会の議決事をブロックにおいて推進する。

5) 部長、副部長、部員

部長、副部長、部員は総会及び理事会の原案を協議し、総会及び理事会の決定に基づき会務を執行する。

6) 事務局長及び事務局次長並びに事務局員

事務局長及び事務局次長並びに事務局員は事務局を構成し、各部に所属して会務を執行する。事務局長は事務局を代表し、その業務を統括する。事務局次長は、事務局長を補佐し、必要があるときはその任務を代行する。

第 2 項 (役員の選出と任期)

1) 会長、副会長、監査は第1回理事会で選出し、総会に報告する。

2) 理事は、ブロックの会員が互選し、それを会長が委嘱する。

3) 部長、副部長、部員(若干名)、事務局長、事務局次長、事務局員は理事会が推薦し、それを会長が委嘱する。

4) いずれも任期は1年とし、再任を妨げない。

第 7 条 (会 議)

本会は、次の会議を会長が招集する。

1) 総 会

総会は本会の最高議決機関で、年1回行う。その他に会長が必要と認めた場合又は会員の3分の1以上の要請があった場合に行うことができる。総会は、本会の研究推進及び組織と運営について審議する。議事は出席者の過半数で可決する。ただし、会員に直接諮るべき議案がない場合は理事会をもって総会に代えることができる。

2) 理事会

理事会は総会につぐ中間の議決機関である。理事会は、本会の研究推進及び組織と運営について審議する。議事は出席した理事の過半数で可決する。理事会には会長、副会長、監査、理事、部長、副部長、部員、事務局長、事務局次長、事務局員が出席する。

3) 運営委員会及び部会

運営委員会は総会及び理事会の原案を提案し、総会及び理事会の決定に基づき会務を執行する。運営委員会には、会長、副会長、部長、副部長、部員、事務局長、事務局次長、事務局員が出席する。事務局長は、必要に応じて、運営委員会を代表する。部会は必要があるときに開催する。

4) その他の会議

会長が必要と認めた場合又は会員の要請があった場合、必要に応じて行う。

第 8 条 (会計及び会計年度)

1) 本会の経費は会費及びその他の収入をもってあてる。

2) 本会の会計年度は毎年4月1日に始まり、翌年3月31日をもって終わる。

付 則

付 則 1 この会則は平成7年9月21日・平成18年9月15日・平成19年5月8日・平成21年5月8日・平成21年11月20日・平成22年5月7日・平成23年5月13日・平成24年5月12日・平成25年11月23日・平成26年5月10日・令和3年4月25日より施行する。

付 則 2 会則の改正は原則として総会で行う。

付 則 3 本会の運営について必要な細則・内規は別に定める。改正は理事会で行う。

細 則

細 則 1 事務局

当面の間、事務局を札幌市立南月寒小学校ことばとまなびの教室（札幌市豊平区月寒西4条8丁目2-1）におく。（令和3年4月より事務局業務開始）

細 則 2 専門委員会

第7条の4)に基づくもののうち、本会の組織・運営のための特別な問題については専門委員会を設ける。委員は理事会の承認を得て会長が委嘱する。専門委員会は活動の報告を行う。

細 則 3 ブロック組織

全道を次のブロックに分割し、研究推進を行なうとともに会務の協議を行う。

- | | | |
|---------------|---------------|----------------|
| (1) 渡島・檜山ブロック | (5) 札幌ブロック | (9) 上川ブロック |
| (2) 日高・胆振ブロック | (6) 空知ブロック | (10) 留萌・宗谷ブロック |
| (3) 石狩ブロック | (7) 十勝ブロック | (11) オホーツクブロック |
| (4) 後志ブロック | (8) 鈎路・根室ブロック | |

運 営 内 規

運営内規1 本会の会費は年間4000円とする。（平成21年4月より）

運営内規2 理事会に理事が欠席する場合、そのブロックから代理者をたてる。

運営内規3 部長・副部長・部員の候補者の検討は、運営委員会がブロックの了解を得て行う。

運営内規4 理事会・運営委員会の議事内容は「道言協通信」を通じて会員に報告する。

運営内規5 会長の招集する会議（総会を除く）の旅費については次のように定める。

- 1) 交通費は、JRを利用するものとして、実費相当額を支給。
- 2) 宿泊費は、JRを利用して会議開始時刻に間に合わない場合支給するものとし、社会情勢と道言協予算を鑑みながら金額を設定する。

運営内規6 会費を2年間滞納している場合、継続の意思がないものと見なし、自動退会とする。

運営内規7 やむを得ない事情により会の活動が難しいと予測される場合において、予算を吟味した上で、その年度の会費を減額することができる。

第51回 全国公立学校難聴・言語障害教育研究協議会全国大会 北海道大会
第55回 北海道言語障害児教育研究大会 千歳大会

大会要項

*発行： 第51回 全国公立学校難聴・言語障害教育研究協議会全国大会 北海道大会
第55回 北海道言語障害児教育研究大会 千歳大会

[大会事務局]

千歳市立緑小学校言語障害児通級指導教室

〒066-0074 千歳市緑町4丁目4番1号

TEL (0123)24-0777

FAX (0123)23-4108

*発行日： 令和4（2022）年8月

